

# 大阪府子ども総合計画 「個別の取り組み」の実施状況 (令和3年度) <青少年関係抜粋>

## 自己評価について

- ◎：着実に取り組みが進んだ（目標達成度100～80%）
- ：概ね取り組みが進んだ（目標達成度79～50%）
- ★：計画通りに進んでいない（目標達成度49%以下）

### <基本方向1 若者が自立できる社会>

#### 個別の取組3 子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進

##### 取組事項3-（1） 困難を有する青少年に対する市町村と連携した地域支援ネットワークの構築

具体的取組	事業名	事業内容	令和3年度 決算額 (千円)	令和4年度 予算額 (千円)	令和3年度の取り組み状況 【後期計画】	評価	担当課
市町村による支援 ネットワークの構築	市町村による支援ネットワークの 構築の促進	市町村において子ども・若者への支援が効果的に行われるよう、福祉、医療、労働、教育等の関係機関や民間支援団体の連携を促進することなどにより、市町村における子ども・若者支援地域協議会等のネットワーク構築を支援します。	190	455	市町村において、ひきこもり青少年へのアウトリーチなど重層的な支援ができるよう、市町村と支援のノウハウを持つ民間支援団体の意見交換会を実施。 市町村職員のための広域連携勉強会や青少年のひきこもり支援を先行して実施している市と共同し、「ひきこもりUX女子会in5市」を開催するなど、市町村における協議会の設置等支援ネットワークの構築や取組強化を支援。	◎	福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課
	ひきこもり支援に携わる人材の養成 研修の実施	ひきこもり等困難を有する青少年を支援につなぐ体制整備のため、市町村の支援従事者に対して研修会を実施します。	500	550 (R4～地域福祉課に移管 済み)	ひきこもり支援に携わる人材の養成研修の開催 ・研修実施回数：5回、研修受講者数：197人（のべ人数）	◎	福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課

### <基本方向3 子どもが成長できる社会>

#### 個別の取り組み24 子どもの安全確保や非行など問題行動の防止

##### 取組事項24-（1） 子どもの安全確保の推進

具体的取組	事業名	事業内容	令和3年度 決算額 (千円)	令和4年度 予算額 (千円)	令和3年度の取り組み状況 【後期計画】	評価	担当課
子どもの安全確保の 推進	地域防犯力の向上	市町村において、小学校の余裕教室等を活用し、地域防犯活動拠点として「地域安全センター」の整備を促進し、防犯活動のネットワーク化を図り、学校、地域住民、行政が連携した取り組みを推進します。さらに、ボランティア団体等が、青色回転灯をつけたパトロール車（以下、青パト）で、地域を巡回し、長時間・広範囲での子どもの見守り活動や防犯活動を実施する等、地域を見守る活動の一層の活性化を図ります。また令和元年度より、市町村が青パトへ設置・配布するドラレコに対する「補助事業」を実施し、動く防犯カメラとして児童登下校時の見守り力の向上を目指します。	365	-	・地域安全センターについては、令和元年度末、府内全小学校（978校）に設置完了しました。（令和4年4月の統合により、令和4年4月時点の小学校区数は967校区） ・子どもの安全見まもり隊や青色防犯パトロール隊に対する助言・指導を積極的に実施し、地域における自主防犯活動のさらなる活性化を図りました。 ・ドライブレコーダー設置補助事業は3か年計画終了のため、令和3年度をもって終了いたしました。（地域見守り力向上事業）	◎	府警本部 府民安全対策課 危機管理室 治安対策課
	子ども110番運動	「子ども110番」は、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになったとき、助けを求められることができるように、地域の協力家庭が「子ども110番の家」の旗等を掲げたり、「子ども110番」ステッカーを貼った事業用の車両が「動く子ども110番」として地域を走って、子どもを保護したりすることにより、子どもたちを犯罪から守ります。	0	0	・令和4年4月末現在の登録数 「子ども110番の家」協力家庭・事業所数：169,395軒 「動く子ども110番」協力車両台数：114,016台 ・「子ども110番月間」（8月）に府内各所において市町村や事業者等の協力のもと、啓発物品の配布やポスターの掲示、広報誌等への掲載などの広報啓発活動を実施した。	◎	危機管理室 治安対策課
	子どもに対する性犯罪の刑期満了者に対する社会復帰支援	18歳未満の子どもに対して一定の性犯罪を犯し、服役を終えて刑期が満了した方に対して、再犯防止に向けた専門プログラムや、社会生活サポート等の社会復帰支援を行います。	17,090	19,032	大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づき、19名の届出があり、うち6名に対し社会復帰支援を行った。	◎	危機管理室 治安対策課
	効果的な広報啓発の取り組みの推進	子どもの安全確保にかかる広報啓発や情報発信を行い、社会全体で子どもを守る気運を醸成します。また、新たに府内の企業や団体と連携して、子どもを犯罪から守るための広報啓発の取り組みを進めます。	0	0	・防犯ブザーの配付 協賛企業から防犯ブザー約6万7千個の寄贈を受け、希望した小学校の令和4年度新一年生に配付した。	◎	危機管理室 治安対策課
	子どもの安全見まもり隊	子どもの安全見まもり隊は、通学路等における登下校時の子どもの安全対策として、PTA、自治会等の方々を構成メンバーに府内全小学校区に設置済みであり、今後は特色ある活動に取り組む団体に対し市町村とともに補助を行うなどにより活動の活性化を図ります。	0	0	子どもの安全見守り活動をする防犯ボランティアと合同でパトロールを実施し、当該活動を課公式ツイッターで発信したり、同活動を含む特色ある防犯活動に取組む防犯ボランティア団体に対し、知事表彰を送り、活動の活性化を図った。	◎	危機管理室 治安対策課
	性暴力被害にあった子どもへの支援	民間被害者等支援団体、医療機関及び警察などと連携し、被害にあった子どもが安心して適切な支援を受けることができるよう取り組みます。	96	512	・「性暴力被害者支援ネットワーク」による医療支援（拠点病院を含む11病院による体制） ・各相談窓口が検索できるQRコード記載の啓発しおりを作製。庁内ラック等での配架や講演会等の機会を活用し生徒や学生への直接配付。	◎	危機管理室 治安対策課

**取組事項 24 - (2) 非行など問題行動を防ぐ施策の推進**

具体的取組	事業名	事業内容	令和3年度 決算額 (千円)	令和4年度 予算額 (千円)	令和3年度の取り組み状況 【後期計画】	評価	担当課
非行など問題行動を防ぐ施策の推進	小学校高学年等に対する非行防止・犯罪被害防止教室の推進	大阪府内の小学生（高学年）を対象に、非行防止・犯罪被害防止教室を実施し、少年の規範意識の醸成を図るとともに、犯罪被害防止のための取り組みを推進します。	51,494	58,722	府内10カ所の少年サポートセンターにおいて、府内の小学校5年生に対する非行防止・犯罪被害防止教室を行い、少年の規範意識の醸成に努めた。	◎	福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課  府警本部少年課
	少年サポートセンター等における立ち直り支援事業	補導された少年や、子ども家庭センターや学校などで相談を受けている少年のうち、体験活動等を通じた立ち直り支援が必要と判断した少年に対して、様々な体験活動プログラムや福祉専門的プログラムを実施します。非行が進んでいない初期段階の触法少年に対して、学校や保護者と連携を図るとともに、継続的な面接指導を実施して少年の立ち直りを支援し、再非行防止活動を推進します。	51,494	58,722	10カ所の少年サポートセンターの育成支援室（青少年課）において、個々の少年に応じた面談やソーシャルスキル・トレーニング等のプログラム、学習や社会貢献活動、野外活動等の立ち直り支援を実施した。（立ち直り支援回数：1,067回、参加延べ人数：1,205人）	◎	福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課
	少年非行防止活動ネットワーク事業	少年非行の防止と少年が犯罪に巻き込まれることを防ぐことを目的として、地域のボランティア等による少年非行防止活動ネットワークの定着化や活動活性化に向けた支援を行います。	0	0	・H30年度に全市町村でのネットワーク構築済み ・関係機関と連携のうえ、地域で行われる街頭巡回時における同行指導、研修講師などの活動支援を実施。	◎	福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課

**個別の取り組み 25 青少年の健全育成の推進**

**取組事項 25 - (1) 青少年を取り巻く社会環境の整備（青少年健全育成条例の運用）**

具体的取組	事業名	事業内容	令和3年度 決算額 (千円)	令和4年度 予算額 (千円)	令和3年度の取り組み状況 【後期計画】	評価	担当課
インターネット利用環境の整備	インターネット上の有害情報閲覧防止に係る努力義務	保護者や事業者等に対して、判断能力が未熟な青少年がインターネット上の有害情報を視聴しないための対応及び青少年のネット・リテラシーの向上に関する努力義務を定めた条例遵守を図ります。	130	147	フィルタリング利用を啓発するチラシ等を各市町村等を通して配布（のべ18団体、11,821部）	◎	福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課
携帯電話端末等による有害情報の閲覧防止の取り組み及び教育・啓発	有害情報を遮断するフィルタリングの利用促進及び青少年のインターネット利用に関する教育及び啓発活動の推進	携帯電話事業者や府警、府教委等と連携して、青少年や保護者に対してフィルタリングサービスの周知徹底を図るとともに、青少年が自ら考えてインターネットを適切に活用できるよう、教育啓発活動を展開します。	0	0	○条例遵守状況を調査するため、携帯電話販売店に立入調査を実施 <調査店舗61店舗、違反店舗なし>  ○ネットリテラシーの向上に向けた取組として、大阪の子どもを守るネット対策事業を実施 ・ワークショップ及びフォーラムの実施 7月から児童・生徒向けワークショップを2回、10月から保護者向けワークショップを2回開催し、適切なネット利用やネットを巡る危険とその対処法について議論。10月に内閣府主催の第35回青少年のインターネット利用環境づくりフォーラムin大阪を開催。（参加校5校、来場者83人、オンライン配信視聴者544人） ・OSAKAスマホアンケートの実施 6月に青少年のスマホ利用実態を把握するためのスマホアンケートを実施（約9千人） ○スマホSNS安全教室の実施（2,827名受講（防犯ボランティア講師のみ）） ・スマートフォンやSNSの利用に伴う各種トラブルから青少年を守るため、児童・生徒と教職員等の指導者を対象に具体的なトラブル事例とその回避策についての研修を実施 ・ネットトラブルの低年齢化に対応するため、府警本部サイバー犯罪対策課と連携し、主に小学生を対象に年齢の近い大学生（防犯ボランティア）が講師となり出張講座を実施	◎	福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課
有害図書類・有害玩具刃物類への規制	有害図書類・有害玩具刃物類への規制	青少年にとって有害な図書類や玩具刃物類の青少年への閲覧・販売等を禁止した条例遵守のため、事業者への立入調査等を行います。	0	0	有害図書類の区分陳列等の実施状況について調査を実施 <調査店舗：419店舗>	◎	福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課
青少年の夜間立入制限の取り組み	青少年の夜間立入制限施設への規制	青少年が夜間に利用しなければならない必然性に乏しい青少年夜間立入制限施設に対して、定期的に立入調査を行うなど条例遵守の徹底に努めることで、青少年の非行防止及び犯罪に巻き込まれない対策を進めます。	0	0	ミナミ地区で、夜間立入制限施設に対する随時立入調査を実施 実施体制：青少年課 調査店舗数：14店舗 指導状況：立入禁止掲示義務違反、図書類区分陳列違反 3件（指導改善済み）	◎	福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課
	夜間に外出させない保護者の努力義務	青少年を夜間に外出させない保護者の努力義務について周知徹底を図り、保護者の無関心を防止し、青少年を非行行為や犯罪被害から守ります。	0	0	府内各市町村等に啓発物等を配布し、夜間外出の注意喚起を実施	◎	福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課
有害役員営業（いわゆる「JKビジネス」）を営む者への規制	有害役員営業（いわゆる「JKビジネス」）を営む者への規制	青少年に悪影響を及ぼすおそれのある有害役員営業（いわゆる「JKビジネス」）に青少年に従事させること等を禁止した条例遵守のため、事業者への立入調査等を行います。	0	0	条例に定めた処罰規定により、随時適切に対応	◎	福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課

**個別の取り組み25 青少年の健全育成の推進**

**取組事項25-（2） 青少年の健全な成長を阻害する行為からの保護（青少年健全育成条例の運用）**

具体的取組	事業名	事業内容	令和3年度 決算額 (千円)	令和4年度 予算額 (千円)	令和3年度の取り組み状況 【後期計画】	評価	担当課
青少年の性的搾取への規制	青少年に対するわいせつ行為や勧誘行為等への規制	青少年に対するみだらな性行為やわいせつな行為及び違法行為等への勧誘等については、条例で処罰規定を設けており、青少年を犯罪の被害者にも加害者にもさせない対策を進めます。	0	0	条例に定めた処罰規定により、随時適切に対応	◎	福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課
	児童ポルノ等の提供を求める行為への規制（自画撮り被害の防止）	青少年に対し、当該青少年に係る児童ポルノ等の提供を求める行為を禁止しており、この規制の適切な運用により、いわゆる「自画撮り被害」を未然に防ぎます。	0	0	ホームページに掲載する等により、子どもの性的虐待の記録の製造及び流通防止に向けた啓発を推進。	◎	福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課

**取組事項25-（3） 青少年の健やかな成長を促進**

具体的取組	事業名	事業内容	令和3年度 決算額 (千円)	令和4年度 予算額 (千円)	令和3年度の取り組み状況 【後期計画】	評価	担当課
青少年団体等と協働した青少年の健全育成の推進	青少年育成大阪府民会議における府民運動の展開	青少年問題の重要性を鑑み、広く府民の総意を結集するとともに、青少年関係機関や団体の連携により青少年の健全育成を図ります。	823	1,362	青少年健全育成運動の取組の一環として、「大人が変われば、子どもも変わる運動」や「こども110番」運動を推進するとともに、青少年の社会参加活動及び地域活動を促進するため、「中学生の主張」や「青少年賞」等を実施。 「中学生の主張」（応募：10市、19校、1,210編）	◎	福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課
様々な体験活動機会の提供	府立青少年海洋センターの運営	府立青少年海洋センターの運営を通じて、府内の子どもたちにカヌー等の体験活動の場を提供するとともに、府内の青少年育成団体と連携して、様々な体験活動の機会を提供します。	145,304	121,201	令和3年度利用者数：28,214人（宿泊：7,619人、日帰り20,595人）	○	福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課
青少年活動の促進	府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）の運営	府立男女共同参画・青少年センターを通じて青少年活動に関する情報発信及び活動の場を提供します。	0	0	令和3年度来館者数：131,158人	○	福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課